

2020 年 5 月 19 日

一般社団法人 投資信託協会
会 長 松谷 博司 殿

(商号又は名称) アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
(代表者) 代表取締役社長 矢 島 健 ㊞

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額（本書提出日現在）

資本金	:	940 百万円
発行する株式の総数	:	320,000 株
発行済株式の総数	:	308,168 株

最近 5 年間における資本金の額の増減

2016 年 7 月 27 日	:	3,680.4 百万円から 3,980.4 百万円に増資
2017 年 3 月 23 日	:	3,980.4 百万円から 4,040.4 百万円に増資
2017 年 12 月 1 日	:	4,040.4 百万円から 4,090.4 百万円に増資
2018 年 11 月 13 日	:	4,090.4 百万円から 490 百万円に減資
2019 年 9 月 26 日	:	490 百万円から 940 百万円に増資

b. 委託会社の機構

① 経営の意思決定機構

取締役を株主総会において選任します。取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。補欠としてまたは増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役の中から5名以内の代表取締役を選定します。また、取締役会は、代表取締役の中から取締役社長を選定します。

取締役会は取締役社長が招集し、議長となります。取締役社長がこれを招集することができずまたはこれを招集することを欲しないときは、取締役会があらかじめ定めた順序にしたがい、他の取締役がこれを招集します。取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し会日の3日前までにこれを発します。全取締役および監査役の同意があるときは、招集通知を省略しまたは招集期間を短縮することができます。取締役会は、法令または定款に定める事項、その他当会社の重要な業務の執行について決定します。

②運用の意思決定機構

ファンドの信託約款等に定められている運用の基本方針に基づき、「投資委員会」において審議、決定される運用方針に沿って、運用部門が原則的に運用の指図を行います。

「投資委員会」は以下のように運営されています。

<構成>

代表取締役社長、取締役チーフ・オペレーティング・オフィサー、運用部長を主要メンバーとして構成します。

<開催>

原則として月1回開催します。

<審議事項>

次に定める事項等を審議、承認または必要に応じて決定を行います。

- ・ファンドの運用方針の策定
- ・ファンドの運用方針の変更
- ・その他上記に準ずる事項

<その他>

審議方法、議事録、通知等および事務局を投資委員会の規則により定めます。

2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

2020年4月末日現在、委託会社が運用する投資信託は9本であり、その純資産総額の合計は32,977百万円です。（ただし、親投資信託を除きます。）

3【委託会社等の経理状況】

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載してある金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	1,895,786	2,181,109
立替金	21,761	541
前払金	192	2
前払費用	23,209	23,266
未収入金	32,031	75,832
未収委託者報酬	112,459	84,539
未収投資助言報酬	7,400	900
未収運用受託報酬	343,936	174,861
未収消費税等	33,899	8,807
未収還付法人税等	35,131	55,713
流動資産合計	2,505,809	2,605,573
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	* 1 155,595	* 1 132,573
器具備品	* 1 56,826	* 1 46,585
有形固定資産合計	212,422	179,159
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
長期差入保証金	110,305	143,759
長期前払費用	-	900
繰延税金資産	567,795	-
その他投資等	952	952
貸倒引当金(投資等)	△792	△792
投資その他の資産合計	678,261	144,819
固定資産合計	890,683	323,979
資産合計	3,396,493	2,929,552

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	35,471	14,502
未払金	110,658	42,008
未払手数料	34,315	30,578
未払委託調査費	19,845	61
その他未払金	* 2 56,497	* 2 11,367
未払費用	* 2 151,826	* 2 159,880
前受収益	-	26,696
賞与引当金	431,406	545,349
流動負債合計	729,362	788,437
固定負債		
退職給付引当金	154,667	156,969
役員退職慰労引当金	6,853	421
資産除去債務	48,500	48,500
固定負債合計	210,021	205,891
負債合計	939,383	994,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	940,000
資本剰余金		
資本準備金	607,021	1,057,021
利益剰余金		
その他利益剰余金	1,360,087	△61,797
繰越利益剰余金	1,360,087	△61,797
株主資本合計	2,457,109	1,935,224
純資産合計	2,457,109	1,935,224
負債・純資産合計	3,396,493	2,929,552

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	577,910	411,353
投資助言報酬	63,200	36,551
運用受託報酬	2,415,604	1,090,402
その他営業収益	* 1 421,033	* 1 321,455
営業収益計	3,477,748	1,859,762
営業費用		
支払手数料	203,589	157,928
広告宣伝費	52,040	69,969
公告費	2,002	2,159
調査費	13,108	28,141
委託調査費	125,579	61,861
委託計算費	97,641	96,744
通信費	5,805	5,678
印刷費	9,994	6,877
協会費	5,579	15,621
営業費用計	515,342	444,983
一般管理費		
役員報酬	130,901	115,818
給料・手当	580,743	693,611
賞与	30,465	40,420
交際費	5,902	3,521
寄付金	3,400	2,900
旅費交通費	39,726	32,803
租税公課	34,558	18,558
不動産賃借料	107,993	97,781
退職給付費用	58,806	59,942
役員退職給付費用	495	165
役員退職慰労引当金繰入	2,927	612
賞与引当金繰入	167,522	265,014
固定資産減価償却費	58,660	33,939
事務委託費	* 2 483,916	* 2 473,527
諸経費	258,731	337,655
一般管理費計	1,964,750	2,176,271
営業利益又は営業損失(△)	997,656	△761,492

	前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
営業外収益		
受取利息	13	18
その他	120	3,871
営業外収益計	133	3,890
営業外費用		
固定資産除却損	4,289	0
為替差損	18,070	24,435
営業外費用計	22,359	24,435
経常利益又は経常損失(△)	975,430	△782,037
特別損失		
役員退職慰労金	75,962	-
抱合せ株式消滅差損	-	73,242
特別損失計	75,962	73,242
税引前当期純利益又は税引前当期 純損失(△)	899,467	△855,279
法人税、住民税及び事業税	107,174	2,612
法人税等還付税額	-	△3,802
法人税等調整額	△567,795	567,795
法人税等合計	△460,620	566,605
当期純利益又は当期純損失(△)	1,360,087	△1,421,885

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度
 (自2018年1月1日
 至2018年12月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	4,090,400	1,847,936	57,001	1,904,938
当期変動額				
無償減資	△3,600,400	△1,240,914	△57,001	△1,297,916
当期純利益	—	—	—	—
当期変動額合計	△3,600,400	△1,240,914	△57,001	△1,297,916
当期末残高	490,000	607,021	—	607,021

項目	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△4,898,316	△4,898,316	1,097,021	1,097,021
当期変動額				
無償減資	4,898,316	4,898,316	—	—
当期純利益	1,360,087	1,360,087	1,360,087	1,360,087
当期変動額合計	6,258,404	6,258,404	1,360,087	1,360,087
当期末残高	1,360,087	1,360,087	2,457,109	2,457,109

当事業年度
 (自2019年1月1日
 至2019年12月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	490,000	607,021	—	607,021
当期変動額				
新株の発行	450,000	450,000	—	450,000
当期純損失(△)	—	—	—	—
当期変動額合計	450,000	450,000	—	450,000
当期末残高	940,000	1,057,021	—	1,057,021

項目	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,360,087	1,360,087	2,457,109	2,457,109
当期変動額				
新株の発行	—	—	900,000	900,000
当期純損失(△)	△1,421,885	△1,421,885	△1,421,885	△1,421,885
当期変動額合計	△1,421,885	△1,421,885	△521,885	△521,885
当期末残高	△61,797	△61,797	1,935,224	1,935,224

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

器具備品 3～18年

建物附属設備 15年

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の事業年度に一括して費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」253,338千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」567,795千円に含めて表示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	64,244千円	98,183千円

* 2 関係会社項目

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
営業取引による未払分		
未払費用	33,270千円	29,017千円
その他未払金	15,921千円	- 千円

(損益計算書関係)

* 1 その他営業収益

その他営業収益には、金融商品取引法第35条第1項に規定されている付随業務として、関係会社等とのリエゾン業務に係る収益が主に計上されております。

* 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
営業取引による取引高		
事務委託費	227,025千円	215,168千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	308,167	-	-	308,167

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自2019年1月1日至2019年12月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	増加（株）	減少（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	308,167	1	-	308,168

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資運用業及び投資助言業等を行っており、余剰資金運用については、銀行預金等安全性の高い金融資産で運用しております。現在、金融機関及びその他からの借入はありません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる運用報酬の未決済額であり、信託財産は受託銀行において分別管理されているため、信用リスクは極めて軽微であると認識しております。

未収入金及び未収運用受託報酬は概ね、また、未収投資助言報酬は全額、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、短期に決済が行われることにより、回収が不能となるリスクはほとんどないものと考えております。

預金預入先に付きましては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(〈注2〉参照のこと)。

前事業年度 (2018年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	1,895,786	1,895,786	—
(2) 未収委託者報酬	112,459	112,459	—
(3) 未収入金	32,031	32,031	—
(4) 未収投資助言報酬	7,400	7,400	—
(5) 未収運用受託報酬	343,936	343,936	—
資産計	2,391,614	2,391,614	—
(6) 預り金	35,471	35,471	—
(7) 未払手数料	34,315	34,315	—
(8) 未払委託調査費	19,845	19,845	—
(9) その他未払金	56,497	56,497	—
負債計	146,129	146,129	—

当事業年度 (2019年12月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	2,181,109	2,181,109	—
(2) 未収委託者報酬	84,539	84,539	—
(3) 未収入金	75,832	75,832	—
(4) 未収投資助言報酬	900	900	—
(5) 未収運用受託報酬	174,861	174,861	—
資産計	2,517,242	2,517,242	—
(6) 預り金	14,502	14,502	—
(7) 未払手数料	30,578	30,578	—
(8) 未払委託調査費	61	61	—
(9) その他未払金	11,367	11,367	—
負債計	56,510	56,510	—

〈注1〉金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 預金

預金は全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金、(4) 未収投資助言報酬及び (5) 未収運用受託報酬

上記は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(6) 預り金、(7) 未払手数料、(8) 未払委託調査費及び (9) その他未払金

上記は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

〈注2〉時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
長期差入保証金	110,305	143,759

上記は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

〈注3〉金銭債権の償還予定額

前事業年度 (2018年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
預金	1,895,786	—
未収委託者報酬	112,459	—
未収入金	32,031	—
未収投資助言報酬	7,400	—
未収運用受託報酬	343,936	—
金銭債権合計	2,391,614	—

当事業年度 (2019年12月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超
預金	2,181,109	—
未収委託者報酬	84,539	—
未収入金	75,832	—
未収投資助言報酬	900	—
未収運用受託報酬	174,861	—
金銭債権合計	2,517,242	—

(退職給付関係)

1. 採用している制度の概要：確定給付型退職一時金制度（キャッシュバランス型退職金）及び企業型確定拠出年金を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	143,452	154,667
勤務費用	24,347	29,610
利息費用	354	411
数理計算上の差異の発生額	8,541	583
退職給付の支払額	△17,231	△20,301
確定拠出年金への移管額	△4,798	△8,001
退職給付債務の期末残高	154,667	156,969

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
退職給付債務	154,667	156,969
未積立退職給付債務	154,667	156,969
貸借対照表に計上された負債の額	154,667	156,969

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
勤務費用	24,347	29,610
利息費用	354	411
数理計算上の差異の費用処理額	8,541	583
確定給付制度に係る退職給付費用	33,244	30,605

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
割引率	0.30%	0.20%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度25,561千円、当事業年度29,336千円であります。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	51,047	51,309
役員退職慰労引当金	2,098	129
賞与引当金	132,096	166,986
減価償却超過額	738	9
退職給付引当金	47,359	48,064
資産除去債務	14,850	14,850
繰越欠損金	425,288	664,549
繰延税金資産 小計	673,479	945,899
評価性引当額	△93,559	△938,800
繰延税金負債との相殺	△12,124	△7,099
繰延税金資産の純額 合計	567,795	—
繰延税金負債		
未収事業税	2,344	1,666
資産除去債務に対応する除却費用	9,779	5,433
繰延税金負債 小計	12,124	7,099
繰延税金資産との相殺	△12,124	△7,099
繰延税金負債の純額 合計	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	△30.6%
評価性引当額の増減	△80.1%	98.8%
住民税均等割	0.2%	0.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.0%	-
繰越欠損金の期限切れ	-	4.6%
合併による影響	-	△6.8%
過年度法人税等	△1.6%	△0.4%
その他	△0.8%	0.0%
税効果適用後の法人税等の負担率	△51.2%	66.2%

(注) 当事業年度は税引前当期純損失のため、法定実効税率を△(マイナス)として記載しております。

(持分法投資損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本店事務所に係る定期建物転貸借に基づく原状回復義務を有しており、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を期末時点から当該契約期間終了時として見積もり、資産除去債務の計上金額に及ぼす影響が乏しいために、割引計算をしております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：千円)

	前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
期首残高	86,164	48,500
資産除去債務の履行による減少	37,664	-
期末残高	48,500	48,500

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社の報告セグメントは、「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2018年1月1日至2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資助言報酬	運用受託報酬	その他営業 収益	合計
外部顧客への売上高	577,910	63,200	2,415,604	421,033	3,477,748

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポール	英国	香港	ルクセンブルグ	その他	合計
590,007	131,729	589,773	1,119,766	1,001,496	44,975	3,477,748

注) 売上高は顧客の所在を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アバディーン・スタンダード・インベストメンツ（香港）リミテッド	1,119,766	投資運用業
アバディーン・グローバル・サービスズ・エスエー	1,001,496	投資運用業

注) アバディーン・インターナショナル・ファンド・マネジャーズ・リミテッドは2018年3月29日付けでアバディーン・スタンダード・インベストメンツ（香港）リミテッドに、アバディーン・グローバル・サービスズ・エスエーは2019年1月1日にアバディーン・スタンダード・インベストメンツ・ルクセンブルグ・エスエーに、それぞれ社名変更しております。

当事業年度（自2019年1月1日至2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	委託者報酬	投資助言報酬	運用受託報酬	その他営業 収益	合計
外部顧客への 売上高	411,353	36,551	1,090,402	321,455	1,859,762

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	シンガポ ール	英国	オランダ	ルクセンブ ルグ	その他	合計
450,362	103,648	280,031	261,887	732,263	31,570	1,859,762

注) 売上高は顧客の所在を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が当事業年度末貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アバディーン・グローバル・サービス ズ・エスエー	732,263	投資運用業

(関連当事者との取引)

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事 者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アバディーン・アセット・マネジメントPLC	英国スコットランド・アバディーン	147.4百万 英国ポンド	資産 運用業	(被所有) 100.0	一般管理事務 に係る事務委 託等	一般管理費等に 係る再配分	227,025	未払費用	33,270
									その他未払金	15,921

当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事 者との 関係	取引の内 容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円)
親会社	アバディーン・アセット・マネジメントPLC	英国スコットランド・アバディーン	159.6百万 英国ポンド	資産 運用業	(被所有) 100.0	一般管理事務 に係る事務委 託等	一般管理費等に 係る再配分	215,168	未払費用	29,017

(注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、市場価格等を参考に決定しております。

(2) 兄弟会社等

前事業年度（自2018年1月1日 至2018年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・(アジア)・リミテッド	シンガポール	146.9百万シンガポールドル	資産運用業	無し	資産運用の投資助言契約	資産運用の投資助言契約に係る投資助言報酬	63,200	未収投資助言報酬	7,400
						一般管理事務に係る事務委託等	事務委託費等	200,106	未払費用	50,506
						投資信託の運用外部委託	投資信託の運用外部委託に係る費用	20,919	未払委託調査費	4,555
						投資信託等に関するリエゾン業務の提供	投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬	62,609	未収入金	10,785
親会社の子会社	アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド	英国スコットランド・アバディーン	28.5百万英国ポンド	資産運用業	無し	投資信託の運用外部委託	投資信託の運用外部委託に係る費用	70,314	未払委託調査費	10,556
						投資信託等に関するリエゾン業務の提供	投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬	68,893	未収入金	5,745
						資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	159,753	未収運用受託報酬	30,960
親会社の子会社	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ（香港）リミテッド	香港	80.8百万米国ドル	資産運用業	無し	資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	1,117,162	未収運用受託報酬	-
親会社の子会社	アバディーン・グローバル・サービシズ・エスエー	ルクセンブルグ	10.0百万ユーロ	資産運用業	無し	資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	999,436	未収運用受託報酬	249,610
親会社の子会社	スタンダード・ライフ・インベストメンツ・リミテッド	英国エジンバラ	34.4百万英国ポンド	資産運用業	無し	投資信託等に関するリエゾン業務の提供	投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬	272,149	未収入金	13,999

(注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、市場価格等を参考に決定しております。

当事業年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円） （注）	科目	期末残高 （千円）
親会社の子会社	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・（アジア）・リミテッド	シンガポール	146.9百万シンガポールドル	資産運用業	無し	資産運用の投資助言契約	資産運用の投資助言契約に係る投資助言報酬	10,800	未収投資助言報酬	900
						一般管理事務に係る事務委託等	事務委託費等	133,166	未払費用	25,283
						投資信託の運用外部委託	投資信託の運用外部委託に係る費用	5,263	未払委託調査費	△146
						投資信託等に関するリエゾン業務の提供	投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬	80,395	未収入金	16,721
親会社の子会社	アバディーン・アセット・マネジャーズ・リミテッド	英国スコットランド・アバディーン	33.7百万英国ポンド	資産運用業	無し	投資信託の運用外部委託	投資信託の運用外部委託に係る費用	39,982	未払委託調査費	△143
						投資信託等に関するリエゾン業務の提供	投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬	74,514	未収入金	14,401
						資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	38,037	未収運用受託報酬	11,040
親会社の子会社	アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・アイルランド・リミテッド（アムステルダム支店）	アイルランド（オランダ）	9.5百万ユーロ	資産運用業	無し	一般管理事務に係る事務委託等	事務委託費等	78,480	未払費用	25,090
親会社の子会社	アバディーン・グローバル・サービシズ・エスエー	ルクセンブルグ	10.0百万ユーロ	資産運用業	無し	資産運用の投資一任契約	資産運用の投資一任契約に係る運用報酬	728,761	未収運用受託報酬	64,521
親会社の子会社	スタンダードライフ・インベストメンツ・リミテッド	英国エジンバラ	34.4百万英国ポンド	資産運用業	無し	投資信託等に関するリエゾン業務の提供	投資信託等に関するリエゾン業務の提供に係る報酬	112,520	未収入金	7,837

（注） 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記会社との取引については、市場価格等を参考に決定しております。

（3）親会社に関する注記

アバディーン・アセット・マネジメントPLC（非上場）

(1株当たり情報)

区分	前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
1株当たり純資産額	7,973円30銭	6,279円76銭
1株当たり当期純利益金額	4,413円47銭	△4,614円00銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自2018年1月1日 至2018年12月31日)	当事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)
当期純利益(千円)	1,360,087	△1,421,885
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,360,087	△1,421,885
期中平均株式数(株)	308,167.00	308,167.27

(企業結合等に関する注記)

当社は、2019年7月10日付開催の取締役会および2019年7月12日付開催の株主総会の決議に基づき、オライオン・パートナーズ・ジャパン合同会社との合併契約書を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2019年9月1日付でオライオン・パートナーズ・ジャパン合同会社を吸収合併しました。

(1) 企業結合の概要

① 合併当事企業の名称及びその事業内容

(吸収合併存続会社)

名称：アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社

事業内容：投資運用業等

(吸収合併消滅会社)

名称：オライオン・パートナーズ・ジャパン合同会社

事業内容：投資助言・代理業

② 企業結合日

2019年9月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、オライオン・パートナーズ・ジャパン合同会社を消滅会社とする吸収合併。

④ 結合後の企業の名称

名称：アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

2019年2月15日付で当社の親会社であるAberdeen Asset Management PLCが在香港のファンド運用会社Orion Partners Holdings Limited(OPHL)を買収したことに伴い、OPHLの日本拠点であるオライオン・パートナーズ・ジャパン合同会社と当社が統合いたしました。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理をしております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 2020年5月29日

作成基準日 2020年3月27日

本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目9番2号
大手町フィナンシャルシティグランキューブ
お問い合わせ先 コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

2020年3月27日

アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アバディーン・スタンダード・インベストメンツ株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。